

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年3月10日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門塩釜拠点長 野呂田 智義

1. 調 達 内 容

- (1) 調達件名及び数量 (単価契約) 八戸庁舎荷物運送業務 一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 業務期間 令和5年4月1日
令和6年3月31日
- (4) 業務場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「運送」の資格保有者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。
- ① 直接交付
青森県八戸市鮫町字下盲久保25-259
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門塩釜拠点(八戸)
電 話 0178-33-1500
F A X 0178-34-1357
- ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「(単価契約)八戸庁舎荷物運送業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。
- ③ メールによる交付
任意書式に「(単価契約)八戸庁舎荷物運送業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和5年3月22日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。

なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。

ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 入札の日時及び場所等

(1) 入札の日時及び場所

令和5年3月27日 14時00分
青森県八戸市鮫町字下盲久保25-259
国立研究開発法人水産研究・教育機構
八戸庁舎 会議室

(2) 郵便による入札書の
受領期限及び提出場所

令和5年3月27日 11時00分
3.①に同じ。

6. その他

(1) 契約手続きにおいて
使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(7) 詳細は入札説明書による。

7. 契約に係る情報の公表

(1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等^{※注1}として再就職していること

② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること^{※注2}

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

(2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

② 当機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 八戸庁舎荷物運送業務
2. 業務目的 本業務は、事務及び研究業務遂行のために当所から全国各地へ、また、全国各地から当所へ、安全且つ迅速に荷物を運搬することを目的とする。
3. 業務場所 青森県八戸市鮫町字下盲久保 2 5 - 2 5 9
国立研究開発法人水産研究・教育機構
八戸庁舎 ～ 送付先及び送付元
4. 業務期間 自) 令和 5 年 4 月 1 日
至) 令和 6 年 3 月 3 1 日
5. 予定数量 1 0 8 9 個 ※内訳は別紙予定数量表のとおり
6. 業務内容 請負業者は、当所発送の荷物について、当所が定めた時間に集荷を行い、当所が指定した日時・場所へ配送すること。また全国各地から当所宛てに発送される着払荷物の対応を行うこと。
 - (1) 荷物の種類は次の種類とする。
 - ①一般荷物（縦・横・高さ 3 辺の合計が 1 6 0 c m 以内、且つ重量 2 5 k g 以内を目安とする）
 - ②冷凍・冷蔵荷物（縦・横・高さ 3 辺の合計が 1 2 0 c m 以内、且つ重量 1 5 k g 以内を目安とする）
 - (2) 請負業者は、当所から集荷の指示がされた場合、速やかに集荷・配送を遂行すると共に、荷物の損傷、亡失に注意し業務を行うものとする。
 - (3) 契約締結業者は、離島を除く全国への配送が可能であること。
 - (4) 請負業者は、受取人及び差出人の名称が印字された配達伝票を、必要に応じ無償で提供すること。
7. その他 詳細については担当職員の指示に従うこと。

総計
1089

エリア名・県名 荷物の種類・サイズ		北海道	北東北 青森県 岩手県 秋田県	南東北 宮城県 山形県 福島県	関東 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 山梨県	信越 新潟県 長野県	中部 静岡県 愛知県 三重県 岐阜県	北陸 富山県 石川県 福井県	関西 大阪府 京都府 滋賀県 奈良県 和歌山県 兵庫県	中国 岡山県 広島県 山口県 鳥取県 島根県	四国 徳島県 香川県 愛媛県 高知県	北九州 福岡県 佐賀県 長崎県 大分県	南九州 熊本県 宮崎県 鹿児島県	総計
		元払／常温	60	20	8	211	30	1	9	1	1	2	1	1
	80	4	1	11	2	1	1	1	1	1	1	1	1	26
	100	6	1	36	6	1	1	1	1	1	1	1	1	57
	120	21	1	50	36	1	1	1	4	1	1	1	1	119
	140	3	1	38	10	1	2	1	1	1	1	1	1	61
	160	1	1	30	1	1	1	1	1	1	1	1	1	41
	計	55	13	376	85	6	15	6	9	7	6	6	6	590
元払／クール	60	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	80	1	1	1	5	1	1	1	1	1	1	1	1	16
	100	6	38	3	86	1	1	1	1	1	1	2	1	142
	120	1	1	3	13	4	1	1	1	1	1	1	1	29
	計	9	41	8	105	7	4	4	4	4	4	5	4	199
元払合計		64	54	384	190	13	19	10	13	11	10	11	10	789
着払／常温	60	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	80	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	100	1	1	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	17
	120	19	1	28	1	1	1	1	1	1	1	1	1	57
	140	12	1	13	1	1	1	1	1	1	1	1	1	35
	160	18	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	32
	計	52	6	53	6	6	6	6	6	6	6	6	6	165
着払／クール	60	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	80	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	100	11	1	1	17	1	1	1	1	1	1	1	1	38
	120	42	1	21	1	1	1	1	1	1	1	1	1	73
	計	55	4	24	20	4	4	4	4	4	4	4	4	135
着払合計		107	10	77	26	10	10	10	10	10	10	10	10	300
総計		171	64	461	216	23	29	20	23	21	20	21	20	1089